



2021年2月16日

各位

会社名 荏原実業株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員兼COO 阿部 亨
(コード番号：6328 東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員総合企画室長 大野 周司
(TEL 03-5565-2885)

株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、2021年3月25日開催予定の第82期定時株主総会における議案について株主提案（以下「本株主提案」といいます。）を行う旨の書面（以下「本株主提案書面」といいます。）を受領いたしました。本日開催の取締役会において、本株主提案について反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 提案株主

株主名：Nippon Active Value Fund plc

II. 本株主提案の内容

1. 議題

- (1) 特別配当
- (2) 普通配当

2. 議案の内容

別紙「本株主提案の内容」に記載のとおりです。

なお、別紙「本株主提案の内容」は、提案株主から提出された本株主提案書面の該当記載を原文のまま掲載したものであります。

III. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

1. 「(1) 特別配当」

(1) 当社取締役会の意見

取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

(2) 反対の理由

当社は、当社の経営理念である「豊かな人間環境の創造を目指して社会に貢献する」企業として、健全な存続と持続的な成長を実現し、中長期的に企業価値を向上させることを目指しており、そのためには、継続的な投資と財務の健全性をバランスよく両立させ、中長期的に、かつ、安定的に資本コストを上回る経済的価値を生み出すことが重要であると考えております。

当社が、健全な存続と持続的な成長を実現し、中長期的に企業価値向上を図るためには、

将来に向けた成長投資と財務健全性の確保が不可欠であると認識しております。また、当社の資本政策においては、資本効率、株主還元とのバランスにも配慮しつつ、必要な株主資本の保持に努めることを基本的な考え方としております。

これらの方針に基づき、会社提案の「剰余金処分の件」においては、2020年12月期の期末配当金を1株当たり80円とさせていただき予定であり、既に実施しております第2四半期末配当金30円と合わせ、1株当たり110円、配当性向は概ね30%となります。また、2020年12月期においては総額5.7億円の自己株式取得を行っております。

今後の株主還元策については、2021年2月10日に「連結配当性向35%を目安とした安定的・継続的な株主還元」という考え方を定め、公表いたしました。

一方で、当社が健全な存続と持続的成長を実現し、中長期的な企業価値向上を図る観点から、本株主提案にかかる2020年12月末時点の単体及び連結ベースの現預金残高を上回る剰余金の処分を行うことは適切ではないと判断いたします。よって、当社取締役会としては本株主提案に反対いたします。

(参考) これまでの株主還元の実績

	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
1株当たり年間配当	45円	50円	60円	60円	110円
自己株式取得	-	-	2.7億円	-	5.7億円

(注) 2020年12月期の1株当たり年間配当については、本年3月25日開催予定の定時株主総会において、会社提案が承認可決されることが条件となります。

2. 「(2) 普通配当」

(1) 当社取締役会の意見

取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

(2) 反対の理由

当社は、当社の経営理念である「豊かな人間環境の創造を目指して社会に貢献する」企業として、健全な存続と持続的な成長を実現し、中長期的に企業価値を向上させることが、株主様をはじめとするステークホルダーの皆様の利益に資するものと考えております。

当社が、健全な存続と持続的な成長を実現し、中長期的に企業価値向上を図るためには、将来に向けた成長投資と財務健全性の確保が不可欠であると認識しており、当社の資本政策においては、資本効率、株主還元とのバランスにも配慮しつつ、必要な株主資本の保持に努めることを、基本的な考え方としております。

「1. 「(1) 特別配当」」への反対の理由で記載した当社の資本政策への取組みに加え、当社は2020年12月期においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い陰圧装置等の感染症対策製品の需要が高まったことに対応し、現状の財務健全性も活かして迅速な増産と安定供給を実施することができ、結果として前年比での増益を実現いたしました。また、ライフラインであり公衆衛生の要でもある上下水道インフラの整備の一端を担う企業として自然災害発生時に復旧活動への迅速な対応が期待されていることから、今後においても財務健全性の確保は、当社の存在意義、社会的信用の両面から極めて重要であると捉えております。

上下水道インフラ整備等の公共工事は、当社の受注高及び売上高の概ね6割前後を占め、今後も当社の成長を牽引する重要な事業となっております。特に、公共工事の受注におい

ては自己資本比率や利益剰余金の額等を含む経営数値の評価が行われており、同事業の競争力を維持・強化する観点からも、財務健全性を維持することが当社の中長期的な企業価値向上に資するものであると認識しております。

このような事業環境の中、2020年12月期の当期純利益に近い金額を普通配当とする本株主提案は、当社の継続的な事業投資の必要性や将来における経営環境の変化を顧慮しない、短期的な視点に立脚したものであると考えざるを得ず、このような提案が可決されれば財務運営の安定性を損なう重要なリスクが憂慮されることから、結果として株主の皆様の利益を毀損するおそれもあるものと考えております。

従いまして、当社が引き続き健全な存続と持続的成長を実現し、中長期的な企業価値向上を図る観点からは、本株主提案にかかる剰余金の処分を行うことは適切ではないと判断いたします。よって、当社取締役会としては本株主提案に反対いたします。

以上

(別紙「本株主提案の内容」)

※提案株主から提出された本株主提案書面の該当記載を原文のまま掲載しております。

議案 剰余金処分の件

1. 議案の要領

2020年12月期の期末剰余金の配当として、以下の通り配当する。

(1) 特別配当

(ア) 配当財産の種類

金銭

(イ) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項

普通株式 1株あたり1,500円

配当総額 9,426,837,000円

(ウ) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年3月26日

但し、上記は本定時株主総会の開催日が2021年3月25日であることを前提としており、開催日が異なる場合には、当該開催日の翌日に変更されるものとする。

(エ) 配当金支払開始日

2021年4月15日

但し、上記は本定時株主総会の開催日が2021年3月25日であることを前提としており、開催日が異なる場合には、当該開催日から14営業日が経過した日に変更されるものとする。

(2) 普通配当

(ア) 配当財産の種類

金銭

(イ) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項

普通株式 1株あたり288円

配当総額 1,809,952,704

但し、会社提案の普通配当金額がある場合にはこれを控除した金額に変更されるものとする。

(ウ) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年3月26日

但し、上記は本定時株主総会の開催日が2021年3月25日であることを前提としており、開催日が異なる場合には、当該開催日の翌日に変更されるものとする。

(エ) 配当金支払開始日

2021年4月15日

但し、上記は本定時株主総会の開催日が2021年3月25日であることを前提としており、開催日が異なる場合には、当該開催日から14営業日が経過した日に変更されるものとする。

2. 提案の理由

上場会社は上場会社の株主により所有されています。上場会社の取締役および経営陣は株主に対する利益還元を最大化する責務を主たる責務として負っています。貴社は長年貸借対照表上に現金を積み重ねてきています。日本における低金利環境においては、この大きな現金貯蓄は事実上株主還元を実施していないに等しく、単に貴社の株主還元の総額を低減するものです。日本国政府は繰り返し日本の上場会社に対し株主還元を増額するよう求めています。貴社がこの要請に応えるために行うべきことは明白で、株主に配当を実施し、余剰金融資産を減額することです。

当社は、全ての株主のために価値を上げることに尽力いたします。当社は東京証券取引所が東証一部上場企業の時価総額基準の導入に踏み切ろうとしていることを知り、この状況の中で、貴社取締役が貴社の株価ひいては貴社の価値全般を向上させるために採り得る手段を行うことが貴社および貴社の株主の利益に合致するものと考えております。この目的のために必要なことは、貴社が貴社の事業の質に応じた適切な評価を獲得し、当該価値に対応する市場での上場を維持することにあります。

株主に対し高い利益還元を実施する上場会社は、投資家の信頼を獲得し、現金を貯め込み、その稼ぐ力に応じた配当を実施しない上場会社に比べ、高い評価を獲得することができます。貴社は、貴社の経営陣と取締役会が株主の利益に合致した経営を行っていることが明白になった際、貴社の株価が上昇することを見ることになると思われます。他方、貴社が利益還元をほとんど行わないまたは全く行わないことに等しい金融資産の貯め込みを継続する場合には、東証一部での上場維持が困難となり、さらに貴社の評価を押し下げることになると思われます。

以上